



自転車の交通ルール・マナーを守ろう

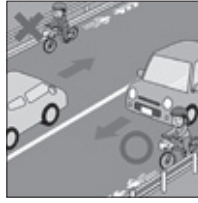
くわしくは 環境生活課 生活安全係 ☎0288(21)5112

「自転車安全利用五則」を守って、安全運転に努めましょう

自転車安全利用五則

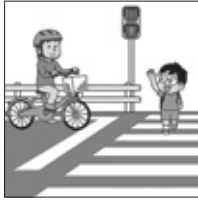
①車道は原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道通行する場合、左に寄って通行しなければなりません。



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。



③夜間はライトを点灯

前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるために

も、夜間は必ずライトを点灯しましょう。

④飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。



⑤ヘルメットを着用

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児を自転車に乗せるとき、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

危険な「ながら運転」はやめましょう

ヘルメット非着用時の自転車事故で亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています(平成29年〜令和3年合計)。
また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。自転車事故による被害を軽減するために、しっかり頭部を守りましょう。

自転車運転中の

ながら運転(傘さし、スマホなどの使用、イヤホンなどの使用)は周囲が見えにくい、音が聞こえにくい、注意がおろそかになるなどの危険があります。交通事故の原因となるので、絶対にやめましょう。



もしも、事故を起こしてしまったら

自転車運転中に事故を起こしてしまったら、次の流れに従って、落ち着いて行動しましょう。

- ①けが人の救護が最優先です。すぐに119番に通報して救急車を呼びましょう
- ②二次災害を防ぐため、自転車は歩道の端などの安全な場所に移動させましょう
- ③現場の状況を確認し、警察に通報しましょう
- ④相手の名前、住所、連絡先を確認しておきましょう
- ⑤自転車保険に加入している場合は保険会社にも連絡しましょう



令和5年4月から市の組織が変わります

くわしくは 総務課 総務係 ☎0288-21-5130

令和5年度の組織機構改革について

人口減少や少子高齢化に加えて財政面での課題など、市を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような中、職員数を削減し、組織のスリム化を進める一方で、多様化する行政へのニーズや新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応するため、市の組織機構を改編します。

組織機構改革の主な内容

1

カーボンニュートラル(*)の推進に向けて、環境政策と森林政策を連動させ、強化を図るために市民環境部環境生活課と観光経済部農林課を再編し「観光経済部環境森林課」を新設します。これにより、部・課の名称を市民環境部から「市民生活部」に、環境生活課から「生活安全課」に、農林課から「農政課」に変更します。

※カーボンニュートラル…大気中に排出される二酸化炭素と大気中から吸収される二酸化炭素が等しい量であり、全体としてゼロになっている状態のこと

| 令和4年度まで | | |
|---------|-------|---------------------------|
| 市民環境部 | 環境生活課 | 生活安全係 環境対策係 気候変動対策係 |
| 観光経済部 | 農林課 | 農政係 土地改良係 林政係 |



| 令和5年度から | | |
|---------|-------|---------------------------|
| 市民生活部 | 生活安全課 | くらし安心係 生活環境係 |
| 観光経済部 | 環境森林課 | 森林政策係 自然環境係 気候変動対策係 |
| | 農政課 | 農政係 土地改良係 |

「環境森林課」は、林業の振興、日光市産木材の活用、野生鳥獣対策、自然環境の保護、地球温暖化抑制の推進、再生可能エネルギーに関することなどを担当します。

「生活安全課」は、消費者の保護、防犯、騒音・悪臭対策、土砂等の埋め立てに関することなどの市民生活と関わるの強い業務を担当します。

「農政課」は、農作物・畜産業の振興、農道・農業用排水の整備などの農業に関わる業務を引き続き担当します。

2

市内の文化会館のあり方を検討し、新たな文化施設の整備を市の特定課題として集中的に取り組むため、生涯学習課に「文化会館整備室」を新設します。

| 令和4年度まで | | |
|----------|-------|----------------|
| 教育委員会事務局 | 生涯学習課 | 生涯学習係 文化振興係 |



| 令和5年度から | | |
|----------|-------|---------------------------|
| 教育委員会事務局 | 生涯学習課 | 生涯学習係 文化振興係 文化会館整備室 |

3

第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)が終了したため、「国体推進課」を廃止します。

